

一房のぶどう



第23号

平成23年9月15日 編集・発行／あきる野市教育委員会
〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111(代)

計画の目的及び 計画改訂の背景

「生涯学習」とは、生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができ、自らの自主性、自発性に基づいた学習を通して、その成果を地域社会に還元し、正当に評価される「生涯学習社会」を築いていこうとする考え方のことです。

市では、平成16年度に策定した「あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプラン」に基づき、市民の多様な活動を支援し、生涯学習の拡充を図ってきました。

しかしながら、急激な社会変化の中で、市民の学習ニーズは多様化するとともに、地域課題も複雑さを増してきました。また、平成18年に全面改正された教育基本法で新たに「生涯学習」の理念が示されたことなどに伴い、これまでの市民の生きがいづくりや自己実現だけでなく、市民がその学習成果を地域社会で活かし、地域貢献へと活動を展開させること、またその取り組みを後押しすることが、行政の大きな課題となってきました。

このように、市としては多くの市民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果が地域に還元されるように、生涯学

習活動への支援をさらに充実させていく必要があることから、計画を改訂しました。

あきる野学びプランⅡ

あなたが主役 創ろう！ともに学び、支えあい、
心豊かなまちを育む市民の生涯学習

「あきる野市生涯学習推進計画」を改訂しました

計画の位置付け

この計画は、「あきる野市総合計画基本構想」の施策の大綱で示された「生涯学習社会の振興」に基づき、生涯学習の推進に資する基本的な考え方や目標を定め、具体的な施策・事業を明らかにするものです。

改訂の方法

あきる野市総合計画後期基本計画の中に位置付け、その策定過程に合わせた改訂を進め、現計画の進捗状況を検証するとともに、市民アンケート調査結果の分析を行いました。また、これまでの事業を振り返りつつ、今、必要とされている生涯学習の具体的な取組みを掲げ、推進していくこととしました。

計画の構成

前計画の構成を基本とし、各施策の「3年後の目指すべき目標」を設定しました。また、3年間で重点的に取り組むべき施策・事業を重点施策・重点事業とし、次世代育成支援行動計

計画の期間

画、男女共同参画プラン、教育基本計画で取り組む事業についてはこの生涯学習推進計画で取り組む事業とは区分し、「関連事業」として位置付けて項目を独立させました。
なお、基本目標、施策目標など、一部の項目については親しみやすい表現としました。

計画の基本理念

期間はあきる野市総合計画後期基本計画との整合性を図り、3年間に集中的に取り組むべき施策を明確化することとして、平成23年度から平成25年度までの3ヶ年としました。

生涯学習の主体である市民と行政とが協働して、良きパートナーシップのもとにあきる野市民がいきいきと活動する「知の循環型社会」の創出に取り組んでいくことを目指して、基本理念を

「あなたが主役 創ろう！
ともに学び、支えあい、
心豊かなまちを育む
市民の生涯学習」

と定めました。
(次のページへ続く)